

13 歯科保健

〔現況及び施策の方向〕

近年、歯と口腔の健康が生涯を通じた健康づくりに欠かせないことから、歯科保健に対する県民の関心が高まっている。

また、平成23年3月14日施行の「広島県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、関連分野の施策と連携して、総合的・計画的に歯と口腔の健康づくりを推進するため、「第2次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」（以下、「計画」という。）を平成30年3月に策定した。

この計画の目的である8020の実現のため、市町が実施する歯科疾患の予防等各種事業を支援するとともに、広島県歯科衛生連絡協議会など関係機関とも連携しながら、普及啓発事業など地域における歯科保健活動の充実を図る。

また、高齢者や障害のある人の生活の質の向上をめざした口腔ケアの充実が重要であり、このための歯科保健体制の拡充を図る。

〔事業の内容〕

歯科保健の推進（予算額 49,180 千円）

(1) 歯科保健対策（予算額 7,240 千円）

「生涯を通じた歯と口腔の健康づくり」を推進するため、80歳で20本以上の歯を保つことを目標として厚生労働省及び日本歯科医師会が提唱している8020（ハチマル・ニイマル）運動を推進する。（平成5年度創設）

このため、「8020運動推進事業」（一部広島県歯科衛生連絡協議会委託、平成15年度創設）を実施し、8020運動の積極的な展開を図るとともに、「歯と口の健康週間（6月4日～10日）」を実施するほか、はつらつ家族表彰等の普及啓発事業を行う。

さらに、歯科口腔保健に関する普及啓発を行うため、広島県口腔保健支援センター（平成24年3月1日設置）を運営する。

(2) 歯科技工士人材育成事業（予算額 600 千円）

「地域医療介護総合確保基金」を活用して、在宅歯科医療に係る義歯・歯科補綴物等製作等に対応できる歯科技工士の養成研修会の開催経費を補助する。（平成29年度創設）

(3) 在宅歯科診療設備整備事業（予算額 3,265 千円）

「地域医療介護総合確保基金」を活用して、在宅歯科診療に必要な設備整備費を補助する。（平成26年度創設）

(4) 【新】在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業（予算額 8,877 千円）

「地域医療介護総合確保基金」を活用して、認知症高齢者を含む要介護者等への特別な配慮（スペシャルニーズ）に対応できる歯科医師・歯科衛生士の養成研修会の開催経費を補助する。（平成30年度創設）

(5) 【新】歯科衛生士就学支援事業（予算額 13,486 千円）

「地域医療介護総合確保基金」を活用して、中山間地域等に就業する歯科衛生士を確保するため、これらの地域に就学を希望する歯科衛生士への奨学金貸与等の経費を補助する。（平成30年度創設）

(6) 心身障害者等歯科診療確保対策事業（予算額 15,712 千円）

心身障害者及び休日の歯科医療を確保するため、広島口腔保健センターで行う診療業務に対して助成する。（平成 17 年度創設）